

## 平成28年度熊本県障害者施策推進審議会 議事録

1 日 時 平成29年2月20日（月） 14時00分～15時40分

2 場 所 熊本テルサ 3階 たい樹

3 出席者

<委員> 20人中16人出席

(50音順)

相藤委員、魚住委員、浦田委員、越猪委員、金和委員、菊池委員、  
倉田委員、坂口委員、高本委員、竹田委員、玉垣委員、徳山委員、  
戸原委員、長廣委員、林田委員、松永委員

< 県 > 古閑健康福祉部長、松永子ども・障がい福祉局長

障がい者支援課 井上課長、島川審議員、伊津野審議員、  
小佐井課長補佐、牛島課長補佐、横山課長補佐、  
吉永課長補佐、豊田主幹、佐藤主幹

(以下の課から担当者が出席)

広報課、危機管理防災課、交通政策課、健康福祉政策課福祉のまちづくり  
室、高齢者支援課、認知症対策・地域ケア推進課、社会福祉課、子ども未  
来課、医療政策課、健康づくり推進課、消費生活課、労働雇用課、産業人  
材育成課、農林水産政策課、道路保全課、建築課、住宅課、管理調達課、  
生活安全企画課、特別支援教育課

4 議事概要

(1) 開会あいさつ

(2) 会長選出

(3) 議題

①第5期熊本県障がい者計画の関連事業及び進捗状況について

(4) その他

①熊本地震に係る報告について

②平成29年度の予定について

(5) 閉会

## 5 議事内容

### 議題①：第5期熊本県障がい者計画の関連事業及び進捗状況について

※資料1により、「第5期熊本県障がい者計画の関連事業及び進捗状況」について事務局から説明

(相藤会長)

それでは、只今説明のありました第5期熊本県障がい者計画の関連事業及び進捗状況について、意見等ございますか。

(徳山委員)

熊本県精神障害者団体連合会の徳山です。3ページの「基本理念」について、二つ目の「自らの選択・決定・参画の実現」というところがあるんですけど、果たして、本当に障がい者においてこれができているのか、専門家の人達はこの役割を果たしているのかということに対して、私は疑問を持っています。

障がい者自信が持っている情報量は圧倒的に少ないということですね。精神障がい者も知的障害者も、身体障害者も情報量は圧倒的に少なく、その情報量を一番持っているのは専門家の方達なんですね。私も相談員の資格を持っていますが、相談員の人達がいくつかの選択肢を提示したら、その選択肢以外の選択肢を当事者は持っていない場合が結構多いんです。思いつかない場合が。

だから、本当に障がい者が自らの意思で選択したかどうかは、与えられた選択肢の中から選んだだけで、本当に自分が望むことをやっているかということに対して疑問を感じます。精神障がい者の場合特に感じます。

例えば、結婚とか恋愛とかお金の使い方とか、これは人権侵害の例なんですけど、実際にあったケースで、私の知り合いの女の子が親と一緒に暮らしていて、作業所の工賃を合せて1千万円自分の預金を持っていたのですが、親が歳をとったので保佐人を付けようということになって、ところが、本人は自分の金だと言い張って、周りはどうしても保佐人を付けようとして、その子は暴れて入院しました。これは権利侵害だと思いますけど。

そんなケースもあって、本当に、「自らの選択・決定・参画」が本当に、知的、精神、身体でできているのか、ある知識をいっぱい持っている人達が選択しているのもあって、本人が選択しているのかどうか、私は疑問に感じています。どうでしょうか。

(相藤会長)

事務局の方から何かございますでしょうか。

(事務局)

障がい者支援課です。今の御指摘でございますが、相談支援専門員の提案した範囲でしか選択ができていないという御意見だったかと思いますが、基本的には、委員がおっしゃったように、サービスなどを受けたい場合は、相談支援事業所に相談をしたうえで、サービスの組み合わせとか、いろんな提案をしていただいたうえで、基本的には本人の意思でということになっておりますが、それ以外の周辺情報も含めて、いろんな情報を障害のある

方には提供する必要があると思っておりますが、今の質問は、成年後見制度の利用に関してでしょうか。

(徳山委員)

権利侵害を行われているケースもあるという事を併せて言っただけで、基本的に情報量が当事者は少ないということと言いたかったので、例が適切ではなかったと思います。

情報量をもっと増やさないと、選択肢も広がらないと思います。

(事務局)

はい。いろんな機会をとらえて、県の方では「自立支援協議会」という組織も運営しておりますので、そういった中で今御意見のあった事柄については、きちんといろんな情報も含めて提供するようなことをお願いしていきたいと思っております。

(相藤会長)

様々な情報の機器等も今はたくさんありますよね。精神の方たちは、スマートフォンとかも結構使われていて、そういう所からの情報も得やすくなっているというところでは、より県の方では、そういったところからも情報を取れるように、若い方は特にITに強いので、そちらの方にもいっぱい情報を上げていただくと、情報を得る機会は出てくるかと思っております。

それと、精神保健福祉士とか、社会福祉士とかそういうソーシャルワークのところでも、まずは情報提供、そしてチョイスしてもらおうということを、私が福祉に携わっていることもあって、要請しておりますので、相談支援事業所の方たちはもちろんですけども、他のいろんなとこにいらっしゃるソーシャルワーカーの方たちにも、そういう相談をしていただくと得るものも多いと思っております。

相談に行くアクセシビリティのところは、また、もう一つ問題があるかと思っておりますけども、今言われた「自立支援協議会」これはおおいに活用していただきたいと思っております。これは、地域の障害のある方たちの声を反映できるような組織ですので、是非そうしていただけるといいかと思っております。私がそういう立場におりましたので助言させていただきます。

他になにかございませんか。

(玉垣委員)

熊本県知的障がい者施設協会の玉垣と言います。初めての審議会でもまだ慣れませんが、7ページの施策分野①「地域生活支援」の数値目標の達成状況で、「福祉施設入所者の地域生活への移行者数」とか、「福祉施設入所者の削減数」とかのD評価になっているところがいくつかありますけど、達成状況がD評価になっているところの今の時点での分析というか、そのあたりを教えてくださいたいのが1点。

もうひとつは、19ページの施策分野⑦「生活環境」の(1)の住宅・建築物のところの「障がい者の居住支援」のところで、「熊本県あんしん賃貸支援事業」のことが紹介されていますけど、今回の熊本地震で住み替えを必要とされている障がいをもった人達が、実際新しい場所を探す時に、車椅子ユーザーであるということで、貸していただける物件が非常に少なかったということが実際に起きていますが、このあたりに関して賃貸支援事業のなかで、宅建業者とか団体の方に働き掛けているところが具体的にありましたら教えて

いただきたいと思います。

(相藤会長)

事務局、お願いしてよろしいですか。

(事務局)

障がい者支援課です。福祉施設入所者の地域生活への移行であるとか、福祉施設入所者の削減についてD判定となっているところですが、これにつきましては、グループホームなどの整備とあいまって、わずかながら年々減っている、施設入所者の地域生活への移行が進んでいる状況ではありますが、なかなか劇的に施設入所者数を削減する状況には至っていないところです。

また、統計の取り方として、計画を策定しました平成26年度から計画がスタートした平成27年度にかけて、今現在が中間評価の前の年ということもありまして、本格的な統計調査が行われていないという状況もありますので、今後の中間評価に向けてもっと詳細な調査を行えば移行の状況が詳しくわかるのではないかと考えています。

障がい者支援課です。今、委員がおっしゃった車椅子利用の方の入居が断られた事例があるという御指摘ですが、私どもの方で、条例に基づく特定相談を行っています。障がいのある方が不利益な取扱いをされたりとか、合理的な配慮を提供してもらえなかったりとか、そういったことに対して相談を受けるために設置しているわけなんですけど、委員がおっしゃったようなことでの相談は特定相談の方には上がってきていない状況です。

(玉垣委員)

相談に上げるところまでに至らない、実際に困ってらっしゃる方はたくさんいると思うのです。熊本地震という大きな状況の中で、車椅子ユーザーであれば改修をしなければならぬとか、板床が傷むとかいうようなことが色々あって、なかなかすんなりと受け付けていただけない一般の大家さん等がいらっしゃると思います。実際には啓蒙活動になるのかもしれませんが、相談が上がってきたから動くとか動かないとかではなく、そういうことが予測される事態でもあったかと思うのです。今も随時半壊のところ解体されていて、最初は住み替えなくてよかったけど、やっぱり住み替えないといけない、今までなんとか古い住宅でうまく改修させてもらって使えていたが、そういう住宅が倒れてしまって、新しい所を探さないといけない。改修などが必要だと最初のところから話にのっていただけないというようなことが実際あるので、その辺りも事業者団体に大いに啓蒙していただければと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

障がい者支援課です。地震のある前に、障がいのある方に対して入居を断った事例は実際にございました。そこで、私どもの相談員が間に入りまして調整を図りました。なおかつ、不動産業者の団体に障がい者条例の趣旨を説明させていただいたということもございました。委員の御指摘を踏まえまして、団体の方にも今のようなことが無いようお願いをしていきたいと思っています。

(相藤会長)

まずは、今の啓発というところだと思います。とても進んでいる事業者さんもしらっしゃるかと思えば、いろんな地域の中では、まだまだ行き渡っていない、特に今、合理的配慮が言われている中で、推進していければと思います。県の方もよろしくお願いします。

(長廣委員)

熊本難病・疾病団体協議会の長廣と申します。よろしく申し上げます。数点お聞きしたことがあります。まず、6ページの(2)の日常生活で、訪問系サービスの充実というところがありますが、難病患者さんへのヘルパーさんの登録の人数が今の時点で何人ぐらいいらしゃるのかが一つと、使う側、大体ヘルパーさんを使う人は障害者手帳を持っている人が殆どだと思うんですけど、難病患者さんも受給者証を持っていれば使えるというかたちになっています。受給者証だけでヘルパーさんを使っている方がいるかどうか、登録をされているかどうかについてお聞きしたいと思います。というのは、私たちはいい時と悪いときの波がとてもありまして、今日は大丈夫だけど、明日起きた時にとっても動けないという状況も多々あります。その動けないときにすぐにヘルパーさんを使いたいと思っても、登録をしていなければ使えませんし、登録までに今の状況だと2~3週間かかってしまうという状況があります。患者自身も、そういった登録ができるとういうことを知らない方も多いという状況があります。人数がわかれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

障がい者支援課です。難病患者さんで、障害福祉サービスを利用されている方というのが、統計が古いんですが、平成26年度中になりますけど、38名の方が障害福祉サービスの支給決定を県内で受けられているという状況でありました。平成27年度から新たに障害福祉サービスを受けられる難病の対象が広がったのですが、平成27年度以降につきましては、現在統計を取る作業をしているところですので、対象が広がった結果、どの程度の難病の方が障害福祉サービスを受けられるようになったか、特にホームヘルプを中心としたサービス受けられるようになったのかというのは、今現在では統計データが無い状況であります。今後わかってくるかと思えます。

(長廣委員)

難病患者さんのヘルパーの研修もあると思うので、それに登録されているヘルパーさんの人数というのは、わかれば教えていただきたいです。

(事務局)

登録数は、今現在把握しておりません。サービス利用に係るお話もあったかと思えますけど、これにつきましても、今のところ、障害福祉サービスの利用に至る過程については、通常のサービス利用の仕方と異なる利用をされている方については、今のところ統計等のデータが無い状況です。

健康づくり推進課です。ヘルパーの人材の件ですが、難病患者さんに対するヘルパーの研修を実施しておりまして、手元に人数まではないんですが、毎年100人弱のヘルパーさんが受講をされていて、もう10年以上になるかと思えますので、登録ではありません

が、それぐらいの人数の方が研修を受けられているという状況です。

(長廣委員)

6ページの(5)の⑨、「保健所と難病相談支援センターによる支援」のところで、8ページの「難病患者地域支援対策推進事業」の中で、難病対策地域協議会の開催を行うというところがありますが、今年度開催された保健所の数と、3月までに開催される予定の保健所の数がわかれば教えてください。

(事務局)

健康づくり推進課です。難病対策地域協議会の件ですが、今年度は10保健所のうち、八代を除きます9保健所で開催中であつたり、間もなく開催されるというところで、八代だけは人員が入れ替わつたりして、今年度開催できないという状況ではありますが、基本的には来年度からは10保健所すべてで開催してもらつて進めていく予定です。

(長廣委員)

その予算については、(資料8ページに記載されている)3,423千円の中のどれぐらいの割合で予算化されているのかについても、教えてください。

(事務局)

この予算については、国の補助メニューがありまして、その中で保健所が選択する事業ですが、毎年それぞれの保健所で計画を作つて、訪問事業をする費用であつたり、今申し上げた協議会を開催する費用であつたり、といったところをそれぞれ10箇所の保健所で積み上げた金額によるものです。

(相藤会長)

先程のヘルパーの問題ですけれども、なかなか障がい者の方のヘルパーさんが少ないと、そして時間帯も同じ時間に集中するということがあつて、よく事業所の方からも足りないということが言われておりますので、研修をされる対象者は難病も入りまして難しくなってきたかと思ひますが、より研修の実施をお願いして増やしていただくとういことは、介護のところはすべてそうなんです、人材不足という問題がありますが、ヘルパーについてもなるべく研修をしていただいて、充実するようにお願いしたいと思ひます。

(坂口委員)

熊本県自閉症協会の坂口です。2点ございます。まず1点目は、7ページの数値目標の達成状況「ペアレントメンターの登録者数」です。お父さんお母さん方がこういった研修を受けてメンターになるのですが、その後のフォローといいますか、いろんな相談を受けて、やっぱりお父さんお母さん方によっては、例えば「重たい」といったこともありますので、支援センターからフォローをしていただきたいと思います。

それから2点目が、9ページの「保健医療」の分野のところで、数値目標及び達成状況のNo.12の「障害者の受入れ歯科医療機関の数」の達成状況がAということですので、引き続きお願いしたいと思います。

それから、10ページの施策を構成する主な事業の一番下に、「口腔保健センター」の

ことが少し書いてありますけど、どうしても自閉症や発達障がいの方というのは、歯医者に行って初めて自閉症や発達障がいがわかるという方もいらっしゃいます。ここは、センタ一的な役割も果たしていますので、是非引き続き障がい者枠の維持に御協力というか助成をお願いしたいと思います。

(事務局)

御指摘を踏まえて、努力して参りたいと思います。

(相藤会長)

それでは、本日の審議会での意見を踏まえまして、今後の障がい者施策に取り組んでいただきたいとお願い致します。

#### その他①：熊本地震に関する報告について

※資料2により、「熊本地震に関する報告」について事務局から説明

(相藤会長)

有難うございました。3か月間の対応ということで、御報告いただいたところです。それからもう既に半年近く、9か月が経過するところですが、今の説明について、もっと力を入れて欲しかったところなどございましたら、御意見をいただきたいと思います。

(倉田委員)

熊本大学の倉田と申します。今の御説明の中で、ページNo.4の「応急仮設住宅の提供」について、1点だけ伺います。入居が決定された後で利用ができない方がいらっしゃったということですが、恐らく、募集をして申し込みをしてというやり取りの中で、ご家庭の中で対応が困難な方がいるということは、行政の側も把握が出来たのではないかと思います。ですが、実際に福祉対応の仮設住宅が無かったという以外の理由で、事後的に決まってから初めて使えないという状況が生じてしまったということについては、何か特別な理由があるのでしょうか。そのあたりを全く把握せずに、一般的な利用の方と同じように申し込みをして入所決定をするとか、そのようになっていたのでしょうか。

(事務局)

すまい対策室です。市町村で入居者の募集をされるのですが、その時に、障がい者手帳をお持ちですかとか車椅子の方とかは、募集の際一応聞き取りはしているのですが、今回の反省点として詳しい所までお尋ねするような様式になっていなくて、それに加えて、仮設住宅を早期に大量に整備するということが第1の目標であったため、募集の前に着工に入っていたりして、それでなかなか反映が出来なかったのではないかと考えているところです。

(倉田委員)

そうしますと、今後の対応としては例えば、申請時のフォームにそういう状況を詳しく

書いていただくような箇所を設けるとかそういうことは検討されているのでしょうか。

(事務局)

今後の改善策としては、一番最初の初期段階には間に合わないとしても、募集の時に詳しい状況をお聞きして、次の第2段階の整備の時に、そういったことに配慮した整備に繋げることも検討していく必要があると考えています。

(相藤会長)

他にございますでしょうか。

(金和委員)

熊本県身体障害児者施設協議会の金和です。今回の地震の後、うちの施設にもいろんな種別の利用者さんがいらっしゃって、一番危機感を持っておられたのが、発達障がい児・者の御家族でした。とりあえず、困った時はうちに来てくださいと言ったら、「じゃあ、とりえず来ます」ということで安心されたのですが、地震のことを思った時に、今回はテレビ等に「センターに御相談下さい」という案内が出て、それはとっても良かったかと思うのですが、なにせ県内に数か所しかなく、「そこまで行けない」と言われることもありました。でも、「こんなことに気を付けてください」というチラシも後々出るなどして、そういうことは嬉しかったと思いました。

でも、やはり日頃からお付き合いのある事業所が近くにあるということが一番の安心の元だと思うのですが、現状を見ますと先ほどの話に戻ってしまいますが、発達障がい児の児童発達支援事業所というのが、県内全部に足りない状況だと思います。有明地域だけを考えても、うちもやっておりますけど、待機がいっぱいです。なかなか職員を育てるのにすごく時間がかかる分野で、1年経っても2年経っても、安心して定員を広げようとなるには、もの凄く色々考えるとこころなんです。

なので、今後発達障がい児・者に関われる事業所を県内全体で増やしていくために、質も量も増やしていくための施策といいますか、質は研修があっただけいいなと思うのですが、量がなかなか、特に親子療育が増えません。預かるだけというのは増えていくんですけど、そこは質が問題のところもあるのですが、親子療育ができないと、今回のような危機的な事が起きた時に、家族がどう振る舞っていいのかというのは、全然育たないと思います。

そこで、親子療育を増やしていくための療育者の育成や事業所の展開などについて、どうお考えでしょうか。

(相藤会長)

事務局お願いします。

(事務局)

障がい者支援課です。御意見をいただき、有難うございました。今回の地震の中で、発達障がいの方々が大変御苦労なされて、その対応についても、今色々な側面から検討させていただいているところです。やはり、日頃からの地域での連携体制をつくるのが一番必要ではないかと思っております。今後のことになりましたが、現在の発達障害者支援センター機能を今後拡充していく必要があると思っております。そこで、地域の関連する事業所、

それから行政、様々な機関との連携体制をより強めて、地域での対応能力を高めていく、それから、さらにそれぞれの事業所の専門・能力を高めていく、そのような活動をしていきたいと考えています。

また、それだけでなく、更に地域支援の協議会をつくって、現在ある協議会と二枚看板のかたちになるかもしれませんが、そちらの方での検討を進めるような対応をしていきたいと考えています。

委員から御指摘のありました数の問題ですが、今後、障がい者の計画を同じように障がい児の福祉計画も策定することになっております。ですから、各市町村において自分たちの地域でどのサービスがどれだけ足りないのかといったことを分析されると思います。児童発達支援、未就学の方へのサービスがなかなか増えていない。放課後等デイサービスに比べては増えていない状況にありますので、そのあたりについては、各市町村で検討されると思いますので、その計画に基づいて、県の方でも後押しをしていきたいと思っています。

補足ですが、金和委員の法人でも事業をやっていただいておりますが、児童発達支援センターが地域の基幹的な児童の支援のための機関と位置付けられております。ただ、各圏域に少なくとも1箇所づつは児童発達支援センターを整備していきたいと思っておりますが、それと同時に、児童発達支援センターの質も上げていかなければならないと考えています。そういったことで、児童発達支援センターに対しては、きちんとした情報を提供したり、いろんな研修の機会なども設けていく必要があると思っています。

更には、県の拠点施設であります子ども総合療育センターから各地域支援センターですとか、療育機関に対しても支援をして参りたいと思っております。

(徳山委員)

金和委員に質問です。私が初めてこの審議会の委員になったのはもう10年以上前になるのですが、その当時は発達障がいのことは今ほどは問題にされてなかったんですね。資料1の7ページに数値目標の達成状況があるのですが、ここに精神障がい者の退院率とかの数字はあるのですが、知的障がい者とかの人数が書いていない。精神障がい者のベッド数がだいたい9千床弱。精神障がい者の数がだいたい3万人弱というのが昔の私の記憶なのですが、発達障がいの方たちはどのくらいおられるのか、発達障がいの方は精神科にかかるのかどこにかかるのか、あと、発達障がいの方たちはお薬が効かないと聞いているので、そこら辺の事も私たちは情報を知らないの、教えていただければと思います。

(金和委員)

私の知る限りで済みません。発達障がいをお持ちの方は、3%とも5%とも言われていて、統計によって全然違ってたりもします。発達障がいと言っても、もの凄く幅が広くて、生活していたらほぼわからないような方もいらっしゃるし、自閉傾向があられたり、多動であられたり、ひとりひとりがもの凄く個性があって違われます。それで、うちに来られる方たちの中にもお薬を飲んで効かれる方もいらっしゃるし、効かれない方もいらっしゃるし、小児科にかかれる方もいらっしゃるし、精神科にかかれる方もいらっしゃるし、診断の時だけかかれてあとはかかれていない方もいらっしゃいます。そして、

私はスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーもしているのですが、スクールソーシャルワーカーの方々とお話をすると、学校に行けていない子の8割ぐらいの子はなにか発達に特性があるのではないかと感じておられます。わたしも話をしているうちにそうだなと思いますので、どこからどこまでという訳ではないのですが、生きづらさを感じている、地震などがあつたときに集団の中で、狭い所で一緒にみんなと暮らせないという人は、とても多いのではないかと、ある統計では1割とか書かれていたこともありますので、はっきりわかりませんが、診断をお持ちの方は人数ではわかりませんが、人口の3%とか5%とかよく色々なものを書いてあります。

(徳山委員)

有難うございました。数値で表さないと、例えば、簡単な事でいえば3万人数字上である中で、就労移行支援事業の利用者数は486人いてというところで、9千人入院したとしても、利用していない人が圧倒的に多い訳ですよ。その人たちが何をしているのかということの、サービスが何も行われていない、そこら辺の事もわからないし、もうちょっと詳しい数字が欲しかったなど、私は県の方に要求したいと思います。

(相藤会長)

発達障害者支援法ができて12年くらいですよ、それまで知的障がいに対応されていた子どもさん達がかかなり多くあつたと、そこで初めて発達障害者支援法の中で発達障がい児の方達が光を当てられたと言うとおかしいのですが、そこでかなり多くなつたと、だから反対に行かれる医療機関が足りない、半年待ちとか言われるようなことがありました。やっぱりかなり多くなつてると。そここのところでは、先程言われたのは、発達障害者、カテゴリーの中では精神障がい者のところに入っているんですね、ですからその数は320何万人とか言われていますけど、それに含まれているというところも統計的には全体の中であると、ただ、障がい者としては増えているというのが現状ですよ。

(事務局)

発達障がい者の方の手帳が現在ございませんで、申請いただいてしっかりと把握するというのが、現在できておりません。知的障がいの方、それから精神障がいの方の手帳の方で対応させていただいているという現状ではございますが、発達障害者支援法の一部を改正する法律が昨年改正されましたが、その附帯決議の中では、今後発達障がい者の障害者手帳についてあり方を検討するようという文言が入っておりますので、現在、国の方でも様々な検討をされ始めているのではないかと考えているところです。そういうものを通じて、しっかりと対象の方々を把握してサービスを展開していくといったことが必要ではないかと思つているところです。

(相藤会長)

竹田委員どうぞ。

(竹田委員)

資料2のページNo.1に「大規模災害を想定した庁内体制の再検討」とあるのですが、かなり体制の再検討をされるのだと思うのですが、実際具体的に各庁内で色々対策を練られ

て、各個別にされている感じがするので、一括というか、そういったことの取りまとめは何処かでされているでしょうか。

もう一つは、今回の場合は広域災害ということで、かなり大きい施設が被災されていたところが多かったのも、そういった時にはどうするのか、具体的に県民にわかりやすい避難の仕方など、示されるぐらいの考え方ができたのかどうか、もう既に1年近くたちますので、県内体制の再検討が行われているのであれば、お聞きしたい。

あともう一つは、学校病院等の被災についてページNo.7に記載されていますが、小中学校が避難場所になっていたところが非常に多かったです。その際に一番困ったのが「トイレがない」ということと、「バリアフリーではなかった」という2点が非常に大きかったです。今回、障がい者プランの中で見ますと、それに触れることはなかった訳です。先日、エレベーターの設置の話が東町の小学校であったということで、熊本県内の小学校のバリアフリー化が、良く聞いてみますと10%未満であると、エレベーター設置もそのぐらいであるという事が出ていて、大阪府では90何%という数字もニュースで出ていましたが、今回震災が起きた時にどうしても、学校などの大きい施設に避難する訳なのですが、その際に、バリアフリーがいかに大事だったのかというのを再検討していただきたい。資料では改善の方向性として耐震化や防災機能強化と書かれているが、これは確かにそうですけども、やはり、防災機能と言う意味の中にトイレがいかに大事かということも再認識していただきたいというところがありますので、ここに是非加えていただきたいということと、くまもと障がい者プランの中にも避難所に対しての災害対策について一応記載されていますが、これに関してどうだったのかということの再検討もやっていただきたい。対策の進捗状況についてもお聞かせ願いたいと思います。

(事務局)

まず、庁内体制の再検討についてですが、体制については総務部門の方で色々と検討しております。新しい対策室ができたりといったことで進めているところです。見直しについては、地域防災計画の見直しが検討されると聞いております。そういった中に今回のこの検証結果などは盛り込まれるものと思っております。

それと、避難所でのトイレとかバリアフリー化のお話がありました。障がい者プランでの扱いが薄いというお話がありました。この点につきましては、冒頭に部長の方から話がありましたが、平成29年度にプランの中間見直しをすることにしております。そういったところで、今回の地震の検証結果あるいは、障がい者団体の皆様からいただきました御意見などを反映する方向で盛り込んでいきたいと考えております。

(竹田委員)

今回だれもが想定していなかった大規模地震だったと思いますので、素早い動きをやらなければいけないというのが我々もそうだと思うのですが、今回頼るところはやはり県、行政を皆さん頼った訳なんですね。ですから、それを含めて素早い対策を練っていただきたい。これは一刻も早く発表していただきたいと思っていますので、お願いというところはおかしいのですが、我々がどう動いたらいいのか、もうすぐ1年が経過するので、検証ばかりしていてもなかなか改善になりませんので、是非そこまでやっていただきたいと思います。

(相藤会長)

熊本地震後、3か月のところでの課題ということで取りまとめをしていただいた報告でしたが、竹田委員がおっしゃたようにもうすでに10か月、1年近く経過していますので、これ以上に進んでいるかとは思いますが。この会だけではなく他の防災会議等も含めて、熊本地震のその時の対応とか今後の対応とか、色々話し合われていると思いますので、それらを竹田委員がおっしゃたように、なるべく早く皆に示すようなかたちで、よろしくお願いいたしますと思います。

#### その他②：平成29年度の予定について

※資料3により、「平成29年度の予定」について事務局から説明

（相藤会長）

来年度のスケジュールについて御説明いただきました。  
何かございますか。

（竹田委員）

案というか、皆さんに諮られるのはいつごろになりますか。

（事務局）

資料については、当日初見でということはないように、いつもどおり事前に御送付させていただいて、検討してこの場に来ていただくように考えておりますので、よろしくお願いいたします。なるべく、早目に送付させていただきたいと思います。

（相藤会長）

目をとおす時間をいただくということで、よろしくお願いいたします。  
それでは、本日予定されていた議題は以上でございます。